

令和3年度 第2回公民館運営審議会書面会議 会議録

委員名	意見・質問等	回答
(1) 令和4年度 公民館事業計画		

委員名	意見・質問等	回答
-----	--------	----

(2) 令和4年度前期 公民館主催講座の計画と実施について

松丸委員	オンライン講座についてはとても有益なものがあり、完全に見れなくなるのは惜しい。公開終了後も何らかの方法でアーカイブしたものを参照できると市民にとってもありがたいと考えます。	年度単位で事業を実施しているため、公開期限を3月31日としていますが、講師の了解を得て、大部分の講座（動画）は新年度も引続き公開しています。年度当初に配信できる講座がなくならないように配慮するとともに、より多くの方に視聴機会を提供しています。
井上委員	待ちわびていた対面での主催講座の再開、とても嬉しく思います。オンライン講座の配信サービスも、社会教育指導員さんから進められていたのですが、登録の仕方などよくわからなかったのですが、ミーティアムガイドから頑張ってやってみましたが、意外と簡単でした。一度の登録で何度でも見られるのもなんと便利で、それぞれの公民館の特色も出ていて、視野が広がりました。一人で、時間に縛られることなく、楽しむにはとてもよいし、続けられるとのこと、とてもよろしいと思います。対面は対面で大切にしていきたいですね。人とのふれあいは元気の素ですから。	動画配信型の講座では、「いつでも、どこでも、何度でも」という利点を活かし、勤労者や子育て世代・障がいをお持ちの方など、公民館に足を運ぶことが難しい環境にある人たちにも気軽に学習できる機会として、引き続き実施します。 対面型講座は公民館の主要事業であり、学びをとおして地域コミュニティの形成や学習成果の活用などの役割を果たすことができるよう、今後も充実を図ります。併せて、実施に際しては対策本部会議等の方針を踏まえ、新型コロナウイルス感染防止への配慮に努めます。
岩下委員	令和4年度前期公民館主催講座について細かく丁寧な資料をありがとうございます。併せて、3月19日（土）朝刊に折り込まれた「ミーティアムガイド」にも目を通しました。新型コロナウイルス感染拡大により2年間休止されていた公民館での講座を感染拡大防止対策を講じながら再開するということが、本当にうれしく思っています。対策のために募集人数が少なくなることは、どうしても致し方ないことだと思っています。講座の再開にあたり、運営側としては常に感染状況等を見極めながらの実施となるかと思っています。しかしこれからは、何事も「ウィズコロナ」の考え方無しでは建設的なことができなくなってしまうのではないかと思います。運営する側もきめ細かく気をつけながらの実施になるかと思いますが、それ以上に参加者全員が自らしっかりと感染予防対策をして、自分自身で責任をもって参加していくのが今後の当たり前に進め方になると思っています。まずは、再開にあたりご尽力いただきありがとうございます。そして、各公民館の個性的な講座計画には、私自身も参加してみたいと思う講座がいくつもありました。この春からの講座の活発な開催を大いに期待しています。また、オンライン講座も継続予定ということで、日頃忙しくて公民館での講座に参加出来なかった方々も引き続き参加できるであろうと思います。オンライン講座への参加状況も期待して見えています。	動画配信型の講座では、「いつでも、どこでも、何度でも」という利点を活かし、勤労者や子育て世代・障がいをお持ちの方など、公民館に足を運ぶことが難しい環境にある人たちにも気軽に学習できる機会として、引き続き実施します。 対面型講座は公民館の主要事業であり、学びをとおして地域コミュニティの形成や学習成果の活用などの役割を果たすことができるよう、今後も充実を図ります。併せて、実施に際しては対策本部会議等の方針を踏まえ、新型コロナウイルス感染防止への配慮に努めます。
福井委員	対面での講座が出来る様になり、本当に良かったです。しかし、当分感染拡大防止に充分気を付けていきたいです。オンライン講座もこれからも続けていかれる事、是非期待しています。	動画配信型の講座では、「いつでも、どこでも、何度でも」という利点を活かし、勤労者や子育て世代・障がいをお持ちの方など、公民館に足を運ぶことが難しい環境にある人たちにも気軽に学習できる機会として、引き続き実施します。 対面型講座は公民館の主要事業であり、学びをとおして地域コミュニティの形成や学習成果の活用などの役割を果たすことができるよう、今後も充実を図ります。併せて、実施に際しては対策本部会議等の方針を踏まえ、新型コロナウイルス感染防止への配慮に努めます。

伊与久委員	<p>報告1について（意見）3、主催講座活動事業 住民の生活課題にも対応した主催講座の実施報告（2）の意見に続く報告2について（意見）全館共通テーマ「学校、地域との連携」への問題提起</p> <p>①未就学児の親の教育「三つ子の魂百まで」のことわざにあるように、3歳児までの子供への親の接し方が、子どもの成長に大きな影響を与えていると言われています。其のことを全ての未就学児の親に知ってもらう機会を必ず作る必要を痛感しています。</p> <p>②PTA、子ども会、自治会等の役員のなり手が少なく、常に限られた人が携わっているのが現状です。役員の順番がくるならその会を脱退すると言ってしまう人もいます。</p> <p>そんな親の無責任な姿を子供は見ています。このことからボランティア精神を養う親の教育が必要であります。</p> <p>教育委員会、学校、PTA、地域、公民館が協働して真剣にこの問題に取り組むことが急務である事を提起します。</p> <p>公民館への意見提起がきっかけとなる事を願っています。</p>	<p>親の教育に関連する講座としては、令和4年2月に「子どもの心のコーチング」をオンライン双方向型で実施しました。講義のほかグループ分けによる意見交換の時間を設けたことで、学びが深まり、受講者から好評が得られました。</p> <p>親の教育やボランティア活動への啓発となる講座は、全館共通のテーマである「学校・地域との連携」の取組みの中で情報共有を図りつつ、実施すべき課題と考えます。</p>
亀山委員	<p>主催講座の内容を市広報だけでなく、近隣自治会の回覧板で宣伝をしても良いのでは。</p>	<p>個別の公民館の講座周知については、近隣地域の回覧板を利用したことが以前にありましたが、受講者募集は短期間に限定して行うことや、回覧の依頼手続きや配布のための準備作業のスケジュールが指定されていることから、現在は活用していない状況です。</p> <p>地域住民への周知方法としては、自治会の掲示板へのポスター掲示や、公共施設等でのチラシの配架、児童対象講座に関しては公民館周辺の学校にポスター掲示やチラシ配布を独自に依頼している公民館があります。</p> <p>また、市民への周知は、主催講座情報紙「ミーティアムガイド」を発行し新聞を購読される約93,700世帯（全世帯の37.5%）に配布し、併せて市公式Webサイトに掲載しています。より多くの市民に伝わりやすい方法を今後も検討していきます。</p>

委員名	意見・質問等	回答
（3）令和3年度公民館施設の工事及び修繕について		
松丸委員	<p>避難所となる公民館で修繕未対応の箇所が残っているのでしょうか。</p> <p>災害や緊急時への備えは平時からしておく必要があります。今後は一層地域住民の安心安全の拠点としての機能も求められてくると考えます。</p>	<p>避難所としての修繕については、トイレの和便器を洋便器に交換する修繕を行いました。</p>
井上委員	<p>施設の老朽化で、突発的なことも多くなってくると思いますが、市民が安心して利用できるように、気を配ってください、有難うございます。</p>	